

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 千葉県

市 町 村 名	(栄) 町		
事 業 名	地域で支える未来のパパ・ママ応援事業	所要見込額	3,006 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>栄町では、平成27年10月に策定した「栄町総合戦略」において、少子化への対応として「子育てしやすい栄町づくり戦略」また、平成27年度を初年度とする「栄町第4次後期基本計画」においても、「少子化対策戦略」を重要戦略と定め、各種施策と連携しながら少子化対策に取り組んでいるところである。</p> <p>しかし、栄町の未婚率については、男性62.1%（県平均51.6%）、女性50.3%（同38.5%）で県下で最も高く、男女全体でも56.4%（同45.1%）と未婚率が非常に高い状況となっている。（数値は、平成27年国調）</p> <p>また、平成25年度より実施している婚活イベントにおける参加者アンケート結果では、これらの要因として「異性との出会いの場がない」「異性に対するアプローチの仕方がわからない」等の回答が多く挙げられているのが現状となっている。さらに子供の結婚に対する親の関与についての相談も寄せられている。</p> <p>日本創成会議が発表した将来人口によると、栄町の30年後の子供を産み育てる20~30歳の女性が77.3%減少すると推計され、千葉県下でワースト1位、全国的に見てもかなり厳しい状況となっている。</p> <p>これらのことから、若者の結婚後の経済的支援、子育て世代の転入者の増加対策、結婚に至るまでの出会いから、結婚・妊娠・出産・育児といった一連の少子化対策支援の充実を図る必要がある。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>「栄町総合戦略」においては、少子化対策に関する取組として、若い女性減少率県内No1を克服するため、「子育てがしやすい栄町づくり」に取り組むこととし、①結婚機会の増加（未婚率の解消）、②出産しやすい環境の整備（出生率の向上）、③出産から子育てまでの相談体制、④子育てしやすい環境の整備等の施策に取り組むことで、県内で最上位クラスの未婚率の解消、また、全国平均、県平均を大きく下回る出生率の向上を図るものである。</p> <p>この内、本事業における取組については、栄町総合戦略に位置付けた事業を補完する取組として、「結婚に対する取組」の位置付けとして、結婚の希望を叶えたい男女の出会いの場を創出する婚活イベントや婚活イベント参加者へのスキルアップ講座の開催により機運を高めるとともに、出会いから結婚に至るまでをトータル支援する「婚活アドバイザー」の養成により、未婚率の解消を図る。</p> <p>併せて、新婚新生活支援事業により、新婚生活の経済的支援を行い結婚しやすい環境に取り組む。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>栄町総合戦略におけるKPIとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未婚率を県平均水準まで減少させる（H22年：56.5%）⇒H30年度：50.2%・H31年度：43.8% ○合計特殊出生率のアップ（H27：0.85人）⇒H29年度：1.1人・H31年度：1.2人 ○子どもの数（0~14歳）の増加（H27年度：1,961人）⇒H29年度：2,096人・H31年度：2,100人 ○2人以上の世帯の増加（H27年度：800世帯）⇒H29年度：815世帯・H31年度：825世帯 ○他市町村からの子供連れ世帯の転入の増加（H27年度：39世帯）⇒H29年度：40世帯・H31年度：45世帯 		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○婚姻数 66組(平成28年) ○婚姻率 3.1(平成28年) ○出生数 98人(平成28年) ○出生率 4.7(平成28年) ○合計特殊出生率 0.94(平成28年) ○未婚率 男性62.1% 女性50.3% 全体56.4%(H27国調より年齢5歳階級区分25~39歳の未婚率) 		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援	所要見込額	906 千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	906 千円
	個別事業名	あなたのベストパートナー探し支援事業	所要見込額 906 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円

	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	2,100 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。